

パブリックコメント実施結果報告書

平成26年2月24日

担当課	いじめ・不登校総合対策センター
担当者	知久馬 和紀
連絡先	0857-28-2362

意見公募のテーマ：鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針に関する意見募集

①手段別意見応募件数（意見件数を記入してください。応募者数は（ ）書きしてください。）

（記入例：1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合には、3（1）と記載してください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民課・県民局へ	その他の方法	計
1（1）	25（2）	6（3）	0（0）	2（2）	34（8）

※「その他の方法」の例：意見交換会、電話、イベントなど

②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した （一部のみ反映したものを含む）	7	○いじめは「人権侵害」の一つという位置づけをし、犯罪にもなりうることを明示すべき。 ○県と市町村の区別を明確にしてほしい。
既に盛り込み済み	4	○学校・市町村教委がいじめを隠蔽しないような取組があるとよい。 ○いじめが重大な人権侵害であることを明記すべき。
今後の検討課題	9	○憲法、児童の権利に関する条約その他の人権規約などに精通した講師の活用をする必要がある。 ○「鳥取県いじめ問題検証委員会」は常設ではなく、権限も限られているため、常設で独立性を持った子どもの権利に関する第三者機関を設けるべき。
対応困難	2	○隠蔽を行った学校・教育委員会に懲戒処分をする等の方針があってもよい。 ○出席停止以外で長期欠席5日以上の場合、児童生徒の欠席の原因をきちんと調査する体制が必要である。
その他 （例：施策の体系外の意見等）	12	○家庭内での子どもへの暴力的で不適切な対応が他者へのいじめにつながることへの注意喚起が必要である。 ○学校でこそ人権教育が必要。弁護士会等とタイアップして法教育の一環として実施することなどを明記すべき。
計	34	

※上記による分類が困難な場合は、担当課の整理に基づく分類で差し支えありません。

③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

→とりネットのパブコメページ・
県庁ロビー掲示板で公表します。

他の公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネット （実施担当課）	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民課等での 縦覧等	広報誌等への 掲載	その他
		○			○教育委員会報告後 記者発表

※「その他」の例：審議会報告など

注：③「意見募集結果の概要」には、意見に対する県の対応方針も記載してください。
参考：H23実施結果 → <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=173293>